

未来創造たまご塾inかりや

時 8月2日(土) ①10時、②14時(各2時間30分)

場 産業振興センター401

内 ものづくりや経済に興味関心を持ち、未来を切り開くヒントを楽しく学ぶワークショップです。みんなの経済リーダーゲーム、モノづくりワイフシヨップ(①のみ)、適性検査(②のみ)などを行います。

対 市内在住の①小学1～3年生と保護者・②小学4～6年生(保護者の参観可)

定 ①30組、②40人

※申込多数の場合は抽選し、結果は全員に7月18日(金)メールで連絡します。

申 7月13日(日)までに、QRで申込み。



問 (株)ドングルズ(☎058・201・5088)

ID 1010752

夏休みにあつまりん「つまみ細工づくり」

時 8月4日(月)・6日(水)・8日(金) 10時～11時40分

場 高齢者福祉センター

内 高齢者と一緒につまみ細工を作ります。

対 市内在住の小学5・6年生

定 各5人

※申込多数の場合は抽選し、結果は全員に連絡します。

申 7月10日(木)までに、QRで申込み。



問 高齢者交流プラザ(☎23・0555)

ベビー体操

◆中央子育て支援センター

時 8月7日(木)・21日(木) ☎61・2719

◆南部子育て支援センター

時 8月4日(月) ☎63・5881

◆北部子育て支援センター

時 8月25日(月) ☎61・9011

時 10時～11時

内 リフレッシュ体操、マッサージ、触れ合い遊び^{ほか}

講 古澤美奈子氏(RTA認定ベビーマッサージ講師)

対 市内在住の令和7年3・4月生まれの子とのおみ参加できる人

定 15組

※申込多数の場合抽選

※全日程で参加は1回まで

持 バスタオル、動きやすい服装

申 7月1日(火)から24日(木)までに、QR、電話または直接、

各子育て支援センター(※日曜)へ。



プチサロン

時 8月5日・19日・26日の火曜 10時～11時(連続講座)

場 中央子育て支援センター

内 イイヤイ期の子どもの関わり方や乗り切り方を、センターの職員を交えて情報交換します。

対 市内在住の令和5年4月2日～6年4月1日生まれの子の親

※対象児の託児あり

定 9人

※申込多数の場合抽選

申 7月1日(火)から22日(火)までに、QRで申込み。



問 中央子育て支援センター(☎61・2719)

トヨタ産業技術記念館見学小学生親子バスツアー

時 8月6日(水) 9時～16時

集 集合場所 市役所

内 ものづくりのまちとしてのルーツを持って発展してきた刈谷市・豊田市・湖西市の交流・連携を深め、産業史に

触れる機会としてトヨタ産業技術記念館を見学します。

対 市内在住の小学3～6年生と保護者

定 15組30人(先着順)

申 7月4日(金)から14日(月)までに、QRで申込み。



夏休み工作広場

時 8月22日(金) 9時30分、13時30分(各2時間)

場 なのはな児童館

内 どんぐりの殻斗^{くわ}を使ったストラップと保管するドロワボックスを作ります。

講 江口進氏(放課後ふれあい教室コーディネーター)

対 市内在住の小学生各10人(先着順)

申 7月11日(金)から、電話(24・5860)でなのはな児童館へ。



福祉・介護

障害を理由とした差別をなくすために

障害者差別解消法は、障害のある人に対する不当な差別的取扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求めることで、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会を作ることを目指す法律です。あなたのちよつとした配慮で助かる人がいます。

◆不当な差別的取扱いとは？

正当な理由なく、障害を理由に差別することです。▼障害を理由に入店を断る▼障害のある人を無視して、介助者や付添人のみに話しかける▼障害者の対応を拒否する

◆合理的配慮の提供とは？

社会の中にあるバリアを取り除くために私たちにできる配慮やサポートです。▼聴覚障害のある人に、手話や筆談で対応する▼車いすを利用している人に、高い所に陳列された商品を取って渡す▼視覚障害のある人に、書類などを読み上げながら説明する

問 福祉総務課(☎62・1208)

ID 1003668